

財政健全化判断比率

良好な状態

地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、次の4つの財政指標を「財政健全化判断比率」として定めています。

本町の27年度財政健全化判断比率は、町監査委員の審査の結果、「いずれの比率についても、良好な状態にあると認められ、特に指摘すべき事項は無い」との報告を受けました。

■財政健全化判断比率

①実質赤字比率
一般会計で生じた実質赤字額の標準財政規模に対する比率

↓実質赤字が生じていないため算定されず

②連結実質赤字比率

町のすべての会計で生じた実質赤字額の標準財政規模に対する比率

↓実質赤字が生じていないため算定されず

③実質公債費比率

実質的に一般会計で負担すべき公債費の標準財政規模に対する比率
↓9・9%と算定（良好）

④将来負担率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
↓マイナスとなることから数値は算定されない

公営企業会計資金不足比率

良好な状態

公営企業会計資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。本町の3つの公営企業

会計においては、町監査委員の審査の結果、「良好な状態にあると認められ、特に指摘すべき事項は無い」との報告を受けました。

9月定例会 主な議決議案の内容

9月定例会で議決した主な議案の概要をお知らせします。どの議案も全員賛成で原案のとおり可決しました。

■特別用途地区建築条例を制定

都市計画区域内の適正な土地利用を図るため、新たに準工業地域を指定する地区においては、特別用途地区を指定し大規模集客施設の立地規制を行うための規定を定めました。

■町営住宅に関する条例の一部を改正

山田中央団地災害公営住宅の完成に伴い、関係条項を改めました。

■28年度一般会計補正予算2件を可決

事業費の調整や台風10号による災害への応急対策のため、第3号と第4号の補正予算が提案され、合計27億6720万円増額し、予算額を460億4170万円としました。

■人権擁護委員候補者を推薦

現在の人権擁護委員である狩野眞理子氏の任期満了に伴い、狩野氏を再任候補者として推薦することを決定しました。



狩野 眞理子 氏

第4回臨時会（8月8日）

議案4件を審議し、全て原案のとおり可決しました。

◆大浦地区漁業集落防災機能強化事業7・8号集落道整備工事の請負契約を締結

◆織笠地区復興整備事業に伴うJR交差部における細浦川河川施設改修業務委託協定を締結

▽工期

28年8月10日

▽請負代金額

2億8080万円

▽受注者

株式会社カネナカ（釜石市）

▽協定の期間

28年8月25日

▽委託金額

5562万円

▽協定の相手方

東日本旅客鉄道株式会社 東北工事事務所（宮城県仙台市）

◆町消防団第4・8分団消防屯所建設工事の請負契約を締結

◆平成28年度山田町一般会計補正予算（第2号）

▽補正額

1億576万円

▽工期

28年9月1日

▽請負代金額

1億4148万円

▽受注者

奥井建設株式会社

▽補正後金額

432億7449万円